

会 議 録

1 会議名

令和元年度第7回新道区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 自主的審議事項（公開）

① 意見書の骨子について

3 開催日時

令和元年12月10日（火）午後6時から午後6時40分まで

4 開催場所

新道地区公民館 多目的ホール

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：秋山 茂（会長）、有泉圭助、浦野憲一（副会長）、金井秀雄、金子八重子、佐藤順治、高橋由美子（副会長）、田中正一、塚田みさ尾、船崎 聡、森 紀文、吉原ゆかり（欠席2人）
- ・ 事務局：中部まちづくりセンター：本間センター長、藤井係長、田中主事

8 発言の内容

【藤井係長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【秋山会長】

- ・ 会議録の確認者：森 委員

次第2 議題「(1) 自主的審議事項」の「① 意見書の骨子について」に入る。事務局

に説明を求める。

【藤井係長】

- ・資料1に基づき説明

【秋山会長】

今ほどの説明に質疑を求める。

【船崎委員】

前回の意見交換会にて、既存の施設の状態があまり良くないため、施設を新設するとの話が出た。

先日、議会モニターとして出席した際、約30名のモニターがいろいろな意見を交わした。その中で、他のモニターより、地域協議会の予算は無駄遣いだとの意見が出て、議会としてはどのように考えるかという話になった。なぜ無駄遣いかというと、配分された地域活動支援事業費をすべて使い切ってしまうためである。例えば一町内であまり必要ではないような備品を購入するなど、新道地区でも同じことが言えると思う。本当に地区として必要なものを購入するのではなく、買ったは良いが、現在どうなっているのか等の検証もされていない。そのため、議員に対して一部のモニターより、無駄遣いだからやめさせてほしいとの申し出があった。それに対して議員は、現在見直しをしていると回答した。

新道地区では、今年度は厳しい採択基準を設けて審査することで、約340万円の配分残額を市へ返金した旨を伝えた。それに対して議員は、新道地区では今年度は執行残を出すことができたが、他の地区では無駄遣いともとれる使い方をしている部分もある。そのため議会で検討しなければならないと考えていると話していた。

自分としては、芙蓉荘や地区公民館の畳の張替えや空調設備の改修、駐車場が暗い等の問題に、地域活動支援事業費の残額を充ててはどうかと考えている。全額というわけではない。当然、町内会や団体から補助申請があると思うが、一定程度の予算を地区内の施設の改修等に回すことも、施設の老朽化対策の一つの方法だと思う。一方で、それが恒常的になってしまい、市に何かを要請しても、予算を出せないため地区の配分額から捻出してほしいというような状態になっても困る。

次年度の地域活動支援事業について、提案された事業の中で審査をするが、今年度と同様にしっかりと審査をして配分残額があった場合には、地区内の施設の改修等に活用できないものか。そういった協議を地域協議会で検討したほうが、予算を有効に

執行できると思う。

【秋山会長】

今ほど、船崎委員より無駄遣いとの話があった。自分も配分額の残額を施設整備に充てることは良いと思う。確かに以前から町内会等で購入した物品に関して、活用状況や事業が継続されているのか等が分からないといった意見が多くあった。だが団体にその後の報告等を求めているわけではない。こちらから求めなければその後の状況は分からないため、その後の活用状況を確認したほうが良いとは思っている。

【浦野副会長】

今期協議会委員の任期中より以前の協議会で、地区公民館の雨漏りを新道区への配分額を充てて改修するという協議が行われたことがある。その際、意見が割れたと聞いた。結果的には7年から8年前に地区の配分額を用いて地区公民館の雨漏りを修理した。

もし、地域協議会で地区内の施設改修に充てると決定した場合、行政は認めるか。

【藤井係長】

地域活動支援事業は、地域の主体的・自主的なまちづくりを応援していくことを目的とした予算である。基本的には活動を対象とした予算である。ソフト事業のために最低限のハード整備が必要ということであれば認めているが、公の施設整備については今の制度上は対象外である。

【浦野副会長】

配分額が余っていても使用することはできないのか。

【藤井係長】

使用することはできない。

【船崎委員】

地域協議会として提案するのではなく、富岡の北部地区として提案してもらってはどうか。

【秋山会長】

提案団体を設けるということか。

【浦野副会長】

提案団体が申請をすれば使用しても問題はないのか。

【藤井係長】

基本的に、公の施設そのものの改修等を行うこと自体を対象外としている。

【高橋副会長】

改修等を行わなければならない状況になっているにも関わらず、市が予算を確保することができず改修等ができないため、新道みつわ会等の団体が提案することはできないのか。

【藤井係長】

基本的には提案はできない。

【本間センター長】

以前は、整備費が認められていた時代もあるが、現在はすべて認めないこととしている。現在は地域の活動に対する支援に特化した制度となっている。もし整備費を認めて欲しいということであれば、そもそも今の地域活動支援事業の制度そのものを協議会で協議して、制度を変えて欲しいと要望していく必要がある。そうしなければ変えることはできない。

【浦野副会長】

では、もし提案がされたとしても聞くだけで検討することもできないということか。

【本間センター長】

整備費だけになるため難しい。

【浦野副会長】

地域活動支援事業として取り上げられないのであれば、意見書に文言を入れることは可能か。施設新設までの間の内容として、既存施設の活用に地域活動支援事業の予算の使用を認めてほしいとの文言を入れてはどうか。

【藤井係長】

検討する。

【有泉委員】

今年度、他の地区ではそのような用途に配分額を使用したのか教えてほしい。あれもこれも使えないというが、逆にどういったことに使用できるのか。

【藤井係長】

基本的には地域活動支援事業を募集する際の補助対象項目が対象となる。

【浦野副会長】

地域活動支援事業として認められれば良いが、現状では地区公民館や芙蓉荘といっ

た公共施設の改修等には使用することができない。公の施設の修繕等に関する提案は対象外ということである。

【藤井係長】

公の施設については、市が負担すべき部分は市が修繕を行うとの考え方になる。

【秋山会長】

以上で次第2 議題「(1) 自主的審議事項」の「① 意見書の骨子について」を終了する。最後に次第3 その他の「(1) 次回の開催日の確認等」について事務局に説明を求める。

【藤井係長】

・次回の日程について説明

【秋山会長】

— 次回の協議会の日程調整 —

- ・日時等：1月21日(火) 午後6時30分から 新道地区公民館 多目的ホール
- ・内容：自主的審議事項：意見書（素案）について

協議事項：地域協議会だよりの配布方法について

令和2年度地域活動支援事業 採択方針等の検討について

【藤井係長】

・地域協議会活動報告会の内容、日程について説明

【秋山会長】

— 活動報告会の日程調整 —

- ・日時等：2月25日(火)、3月2日(月)、3日(火)、6日(金)のいずれか

午後6時30分から 新道地区公民館 多目的ホール

- ・内容：地域協議会の取組について、地域活動支援事業の紹介・説明、委員公募について

【田中委員】

時期的に降雪により駐車場が狭いことも考えられる。

【秋山会長】

場合によっては、昨年と同様に正副会長のみでの開催も可能である。

正副会長で日程調整の上、決定して良いか。

(よしの声)

では、活動報告会は正副会長で日程調整の上、開催日を決定する。

最後に、11月6日に開催された会長会議について報告する。会議では、連絡事項の説明と意見交換が行われた。連絡事項では、次年度の委員改選と地域活動支援事業、協議会だよりの配布方法、地域協議会の見直しに関する検討についての4項目の説明が行われた。このうち、これまでの取り扱いと変更の可能性があるのは、地域協議会だよりの配布方法についてである。変更内容としては、市において町内会長連絡協議会の意見を受け、町内会の負担軽減を図るため、これまで全戸配布としてきた配布物の一部を、班回覧に見直す方向が示されたものである。地域協議会だよりについて班回覧で良いか、または従来通りの全戸配布とするのかを各地区の町内会長連絡協議会と調整することを含め、検討の要請があった。これについては、次回の地域協議会にて協議する。また、地域協議会の見直しについては令和6年度の改選時を目途に検討が進められている。地域協議会だより以外の3件については、現時点での見直しはない。

【田中委員】

地域協議会だよりについては、町内会長連絡協議会において班回覧と決まったと思う。

【藤井係長】

地域協議会の会長会議の中では、地域によって意見が分かれた。市の共生まちづくり課と町内会長連絡協議会の基本的な話としては、多くの配布物を班回覧とする方向ではあるが、地域協議会だよりについて、地区によって全戸配布を希望する地区があった際には、調整する方向で考えている。そのため、地域協議会と町内会長連絡協議会との調整の中でどういったかたちが良いかを検討し、決定したいと考えている。

【田中委員】

はっきり決めないと町内会長からクレームが来てしまう。

【秋山会長】

他の配布物についても、町内会長連絡協議会に話がいていると思う。地域協議会だよりについては、次回の協議会にて協議し、対応したいと思う。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL : 025-526-1690 (直通)

E-mail : chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。